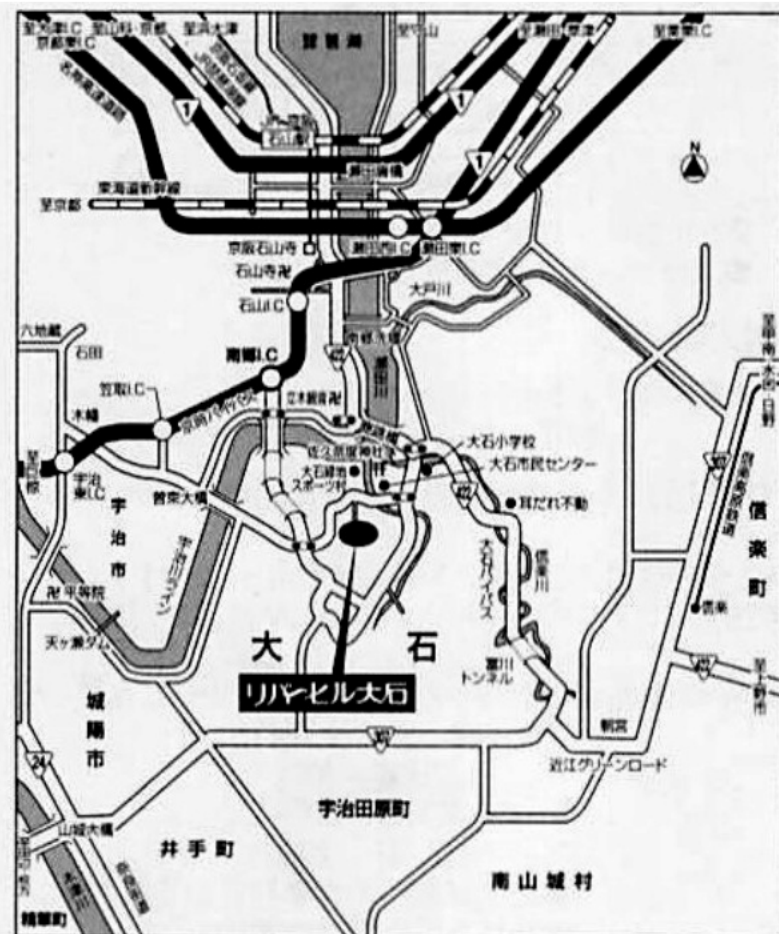


6月2日〔土〕 グラウンドゴルフ大会

年金者部会ニュース

滋賀銀行
従業員組合
年金者部会
TEL077-521-2775
FAX077-525-5232

会場はリバーヒル大石です
大津市サイクリングターミナル
大津市大石堤3丁目16番18号 TEL077-546-4110



グラウンドゴルフ

当館前庭に展開する天然芝のコース。利用料無料に加えて環境の良さと気軽さで大変好評をいただいています。

最寄り駅はJR・京阪石山駅です。石山駅とリバーヒル大石間は「リバーヒル大石」がマイクロバスで送迎してくれます。

当日は、グラウンドゴルフで汗を流し、食卓を囲んで昼食をいただきながら近況を語り、楽しい一日にしましょう。

当日のプログラム等詳しいことは次号でお知らせします。

交通のご案内

＜JR利用＞
●JR石山駅から京阪バス
大石行き 大石小学校前
下車徒歩約15分
(所要時間：約40分)

＜自動車利用＞
●名神瀬田西I.C.
●名神瀬田東I.C.
●京滋バイパス
名古屋方面からは南郷I.C.から約6km
大阪方面からは笠取I.C.から約8km

集合時間と場所は次の通りです。
日時
6月2日(土)
午前10時

集合場所
JR石山駅北口
(旧NEC・琵琶湖側)

わたしの近況①

「私のボランティア活動」
谷口 きよ

私は、地域の社会福祉協議会で「すこやかサロン」というお年寄りのミニデイサービズ活動に自分自身も楽しみながら参加しています。月2回、東本願寺の山科別院を借りて、介護予防のお話や体操、手作り手芸、映画鑑賞などみなさんの希望を聞きながら色々な取り組みをしています。

あと一回は、ドライブで男性ボランティアのマイカー付き参加で、毎月六、七台連ねて京都、滋賀他近畿圏内へ出掛けています。今年いっぱいには、西国33ヶ所めぐりを実施中です。

もう数年先には、私も参加者として楽しく参加したいなあ。新しいボランティアさんも増えて・・・と楽しみにしています。

滋賀県後期高齢者医療保険料 4月から大幅値上げ 平均9・9% (年5569円)

毎日新聞2月21日の記事によりますと、滋賀県後期高齢者医療広域連合(以下、後期高齢者医療制度)は、2012～2013年度の後期高齢者医療制度の保険料年額を平均5569円(9・9%)引き上げる条例改正案を可決しました。2年ごとの改定で、4月から施行されます。

1人あたり平均保険料は現行の5万6049円から6万1618円に上がります。医療費の伸びに加え、前回改定で上昇率を抑制した反動で、前回時(1680円増)より大幅な増加となっています。所得率は7・18%から8・12%、均等割額は3万8645円から4万1704円にそれぞれ上がります。滋賀県の値上げは、徳島県(13%)、宮崎県(10・7%)に次い

で3番目の大幅な値上げです。前回改正時には、後期高齢者医療制度の廃止を掲げた民主党政権が成立し「次回は制度そのものがなくなる」と予想して財源に積立金等に対応」ところが2年経っても医療制度はそのまま、滋賀県選挙区・小選挙区の国会議員すべてを占める民主党の制度廃止の約束反故で大幅値上げとなりました。

後期高齢者医療制度ができた当時大きな批判があった保険料の漸増システムも現実のものとなってきました。厚生省社会保険審議会の制度概要によれば、被保険者の支払う保険料は、2008年4月創設時の予想医療費総額の10%から、2年ごとの改定で医療費の伸びに加え、「若人人口の減

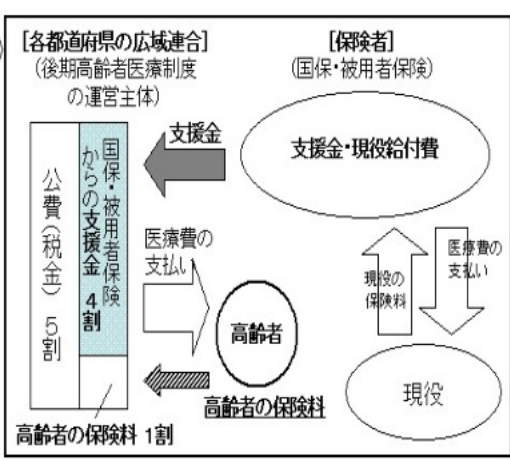
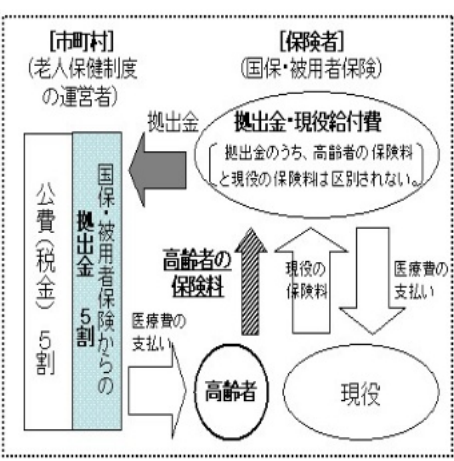
少」による若人一人当たりの負担増について、後期高齢者として、若人として半分ずつを負担。若人減少率の1/2を後期高齢者の保険料率を引き上げて負担するように設計されています。当時の試算では8年後の2015年には、保険料の負担比率が10%から10・8%になると推計されています。

年金は6月に0・3%、12月に0・9%合わせて1・2%も減額されることになっています。年金だけがたよりの高齢者にとつて「どうして暮らしていくのか。」と悲鳴があがっています。

また、年金天引きの65歳以上の介護保険料も4月から全国平均月4160円から5000円程度へ大幅アップとなる見込みです。

少」による若人一人当たりの負担増について、後期高齢者として、若人として半分ずつを負担。若人減少率の1/2を後期高齢者の保険料率を引き上げて負担するように設計されています。当時の試算では8年後の2015年には、保険料の負担比率が10%から10・8%になると推計されています。

民主党野田政権は、消費税10%への増税を今国会に上程しようとしています。さらに、民主党政権が2013年度導入を検討している高齢者医療の「新制度」案は、65歳以上の高齢者を



現役世代と「別勘定の国保」に加入させ、負担増や年齢による差別の対象を「75歳以上」から「65歳以上」に広げるといふものです。

同時に、市町村運営の「国保」を都道府県単位の広域化を狙って国の負担を減らし医療費の増加分を被保険者の負担で賄う制度に改正しようとしています。

後期高齢者医療制度はすみやかに廃止して、元の老人保険制度に戻させ、国保会計への国庫支出を現在の25%から50%に戻させる。この方向しか老後の安心安定はありません。

編集後記

● 前号の訂正をお願いします。「今年は10月から0.9%引き下げます。」を「今年12月から…」に訂正して下さい。

今回号から部会員の近況報告欄をもうけました。谷口さんに第1回をお願いしました。みなさんからの投稿をお願いします。(三橋)